○国土交通省告示第百十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ―3313	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　６ＡＡＡ25ＡＦＸＳＳ	トヨタ　６ＡＡ―ＡＺＳＨ38Ｗ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊎Ｇ―3314	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　６ＬＡＡ25ＡＦＸＳ５	トヨタ　６ＬＡ―ＡＺＳＨ39Ｗ	〃

○国土交通省告示第百十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43＊10Ｒ06／03＊0024＊00	Ｒ10　電波障害防止装置　トヨタ　Ｓ23Ｗ	トヨタ　ＡＺＳＨ38Ｗ―ＣＮＸＧＢ、ＡＺＳＨ38Ｗ―ＣＮＸＭＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＧＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＭＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＺＢ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43＊11Ｒ04／02＊0024＊00	Ｒ11　乗降口の扉の開放防止装置　トヨタ　Ｓ23Ｗ	トヨタ　ＡＺＳＨ38Ｗ―ＣＮＸＧＢ、ＡＺＳＨ38Ｗ―ＣＮＸＭＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＧＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＭＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＺＢ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43＊12Ｒ05／00＊0024＊00	Ｒ12　かじ取装置の前面衝突時の乗員保護装置及び感電防止装置　トヨタ　Ｓ23Ｗ	トヨタ　ＡＺＳＨ38Ｗ―ＣＮＸＧＢ、ＡＺＳＨ38Ｗ―ＣＮＸＭＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＧＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＭＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＺＢ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43＊13―ＨＲ01／04＊0051＊00	Ｒ13―Ｈ　乗用車の制動装置　トヨタ　Ｓ23Ｗ（ＥＲ，Ｄｉ）	トヨタ　ＡＺＳＨ38Ｗ―ＣＮＸＧＢ、ＡＺＳＨ38Ｗ―ＣＮＸＭＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＧＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＭＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＺＢ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百二十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 100 Ｒ 03／03＊0018＊00	Ｒ100　感電防止装置　トヨタ　Ｓ23Ｗ	トヨタ　ＡＺＳＨ38Ｗ―ＣＮＸＧＢ、ＡＺＳＨ38Ｗ―ＣＮＸＭＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＧＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＭＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＺＢ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百二十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43＊116ＲＬＡＩ01／01＊0034＊00	Ｒ116ＬＡＩ　四輪自動車等の施錠装置　トヨタ　Ｓ23Ｗ（ＬＡＩ）	トヨタ　ＡＺＳＨ38Ｗ―ＣＮＸＧＢ、ＡＺＳＨ38Ｗ―ＣＮＸＭＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＧＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＭＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＺＢ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百二十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 121 Ｒ 01／06＊0033＊00	Ｒ121　操作装置　トヨタ　Ｓ23Ｗ	トヨタ　ＡＺＳＨ38Ｗ―ＣＮＸＧＢ、ＡＺＳＨ38Ｗ―ＣＮＸＭＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＧＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＭＢ、ＡＺＳＨ39Ｗ―ＣＮＸＺＢ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地